

制 度 名	長寿社会づくりソフト事業費交付金 (特定事業)	主管課名	健康長寿福祉課 長寿企画・援護G		
		問合せ先	029-301-3326		
目的・趣旨	「地域医療等振興自治宝くじ」の収益金を財源として、高齢社会対策の推進を図るための人材の養成に資する事業等に対する交付金を交付することにより、地域社会の振興に寄与するものとする。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕 1 地域医療技術向上推進事業 2 地域医療機関と住民との連帯推進事業 3 健やかコミュニティモデル地区育成事業 4 介護保険等整備推進事業 5 保健・医療・福祉事業等推進調査事業 6 その他財団が特に必要と認める事業					
〔補助要件等〕 高齢社会対策の推進を図るための人材養成等に資するもので、上記1～6に該当する事業					
〔対象経費〕 公益財団法人地域社会振興財団が別に定める基準及び市町村の財務規則等に基づき算出された事業に要する経費					
〔補助限度額等〕 1 地域医療技術向上推進事業（研修事業） 10,000千円以内、（研究事業）5,000千円以内 2 地域医療機関と住民との連帯推進事業 2,000千円以内 3 健やかコミュニティモデル地区育成事業 2,000千円以内 4 介護保険等整備推進事業 2,000千円以内 5 保健・医療・福祉事業等推進調査事業 5,000千円以内 6 その他財団が特に必要と認める事業					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
1 地域医療技術向上推進事業		—	—	—	10/10
2 地域医療機関と住民との連帯推進事業		—	—	—	10/10
3 健やかコミュニティモデル地区育成事業		—	—	—	10/10
4 介護保険等整備推進事業		—	—	—	10/10
5 保健・医療・福祉事業等推進調査事業		—	—	—	10/10
6 その他財団が特に必要と認める事業		—	—	—	10/10
〔29年度当初予算額〕 — 千円		〔30年度補助対象団体〕 平成30年3月末決定予定			
〔備考〕 交付対象事業は、市町村の行う単独事業とする。 国、県の補助金を受けている事業は対象にならない。					